

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和 7 年 3 月 21 日（金）

午前 9 時 58 分開会

午後 0 時 18 分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	川上 浩
副委員長	大門 良輔
委員	佐藤 則寿
〃	横田 誠二
〃	立村 好司
〃	庄司 昌弘
〃	瘡師 富士夫
〃	筱岡 貞郎

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

知事政策局次長（成長戦略室長・デジタル化推進室長）
滑川 哲宏

知事政策局次長（働き方改革・女性活躍推進室長）
・経営管理部参事（組織改革担当）

山本美穂子

参事（成長戦略室戦略企画課長）

島田 太樹

参事（デジタル化推進室情報システム課長）

中本 亮

広報・ブランディング推進室長（広報課長）

荻浦明希子

成長戦略室課長（復旧・復興担当）・行政経営室課

長 小 守 潤
成長戦略室ウェルビーイング推進課長

牧 山 貴 英
成長戦略室民間活力導入・規制緩和推進課長
武 脇 仁

成長戦略室カーボンニュートラル推進課長
前 山 巖

デジタル化推進室デジタル戦略課長
長 岡 憲 秀

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長
山 本 真 睦

働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改
革推進課長 荒 木 美 智 子

広報・ブランディング推進室ブランディング推進課
長 初 田 正 樹

危機管理局

危機管理局長 武 隈 俊 彦
理事・危機管理局次長

中 林 昇
参事（消防課長） 辻 井 秀 幸

防災・危機管理課長（防災・危機管理課課長（地域
防災担当）） 熊 本 誠

経営管理部

経営管理部長（行政経営室長）
南 里 明 日 香

公民連携推進監 吉 田 守 一
理事・経営管理部次長

坂 林 根 則
参事（人事課長） 矢 野 康 彦

参事（財政課長） 掃 本 之 博

人事課課長（県庁活性化等担当）

吉尾 望

秘書課長 開発 清史

総務課長 福田 聡浩

総務課課長（政策法務担当）

北市 智大

行政経営室行政運営課長

浜元 孝之

行政経営室課長 清水 了真

行政経営室県有財産活用推進課長

吉井 英宏

統計調査課長 尾田 和代

学術振興課長 水上 優

管財課長 渡邊 正和

税務課長 本吉 真大

出納局

会計管理者 波能 映子

監査委員事務局

監査委員事務局長 齊木 志郎

人事委員会事務局

人事委員会事務局長

籠浦 克幸

V 会議に付した事件

- 1 経営企画行政当面の諸問題について
- 2 陳情・請願の審査
- 3 2月定例会付託案件の審査
- 4 閉会中継続審査事件の申し出について

VI 議事の経過概要

- 1 経営企画行政当面の諸問題について
(1) 説明事項 追加案件の説明

南里経営管理部長

- ・ 2 月定例会追加付議案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・ 2 月定例会追加付議案件について

武隈危機管理局長

- ・ 2 月定例会追加付議案件について

南里経営管理部長

- ・ 2 月定例会追加付議案件について

(2) 報告事項

資料配付のみ

税務課

- ・ ふるさと納税の一部返礼品の発送不能について

(3) 質疑・応答

佐藤委員

- ・ 大阪・関西万博への出展について
- ・ 地域防災力の確保について
- ・ インターネット上の偽・誤情報への対策について

横田委員

- ・ 組織・業務体制について
- ・ 財政運営について

立村委員

- ・ 不活動宗教法人について
- ・ ウェルビーイングの普及について

大門委員

- ・ 「寿司といえば、富山」の推進について

筱岡委員

- ・ 退職を迎えての心境について

川上委員長 それでは、報告事項等に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

佐藤委員 県議会議員になりまして 2 年、初めて所属する経

営企画委員会、２年間大変お世話になりました。

最後のこの委員会での質問になろうかと思えます。この間、委員長はじめ、各委員の皆様には、毎回、質問の機会を与えていただき大変ありがとうございます。感謝の思いを込めて、最後の質問に入らせていただきます。

初めに、大阪・関西万博の出展について伺います。大阪・関西万博の前売り入場券販売の苦戦が続いているという報道もございまして、心配をしておりますけれども、販売数は１,０００万枚を超えるめどが立ったということもありまして、一層の今後の気運の高まりと大成功を期待しているところであります。

そこで、本県の出展については、６月２７日の金曜日から２９日の日曜日までの３日間であります。

その目的は、すしを入り口として、富山県の魅力、豊かな自然、食、文化など、ウェルビーイングの基盤を国内外に広く発信することにより、本県の認知度向上や関西方面を中心に日本国内をはじめ、世界各国からの誘客を促進し、ひいては本県の関係人口の拡大につなげるとのことです。

そこで、まず伺いますが、この関連事業費として、新年度の当初予算案には７,５８０万円が計上されております。その費用対効果についてはどのように考えておられるのか、島田参事・戦略企画課長に伺います。

島田戦略企画課長 大阪・関西万博につきましては、今ほど御紹介いただきましたとおり、本県の認知度向上、誘客促進、それから関係人口の拡大、特に関西圏との結びつきを一層強化する絶好の機会と考えておりまして、「ＨＯＫＵＲＩＫＵ＋」との相乗効果を含めまして、県ブースの出展等を通じまして、この万博の開催効果をしっかり本県に誘導していきたいと考えております。

このため、まずは本県ブースを訪問いただいた方々に本県のウェルビーイングな環境を強く印象づけるほか、インフルエンサーの招聘等によりまして、まずはSNSを通じた映像や口コミ等による本県の魅力の国内外への拡散につなげまして、PR効果を創出することとしております。

また、本県に関心を持っていただきました方々を「HOKURIKU+」に誘導することによりまして、富山県ブランド品の消費拡大につなげるとともに、本県への誘客、さらには御紹介いただきました様々な分野で関わりを持つ関係人口の創出につなげる、そういったことを通じまして、経済効果を創出してまいりたいと考えております。

大阪・関西万博の開催によります経済効果につきましては、来場者やインフルエンサーによります広告宣伝効果、それから、知名度の向上と本県への観光等による誘客に伴いまして、交通機関や宿泊施設、それから飲食店の活用に加えまして、物販といった消費活動の広がりが期待されると考えております。

これらの万博の開催効果を出展効果と併せまして本県に最大限誘導できますよう、様々な機会を捉えまして取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤委員 大成功と、そしてまたこの費用対効果という表現がよかったのかどうか分かりませんが、いずれにしても計算し尽くせないような、倍増の見返りという大変失礼ですけれども、そういった意味で富山県がさらに世界からも注目され、また期待されるような、そういった発展を祈っております。

そこで、いわゆる4DXを活用するという報道がありました。いわゆる4DX映画館等は、動く座席、風、水、また匂い——いわゆる五感を演出して楽しめる、そういった体験ということで認識しておりますけれども、そのすしの

飲食コーナーにこの4DXを活用して、壁に富山湾で泳ぐ魚や立山連峰の映像を映して、また海の音やアロマの香りも使い、没入体験を楽しみながら、すしを味わえるよう工夫を凝らすということで、大変効果的な技術なのかなと期待をしておったところですが、そこでこうした新たな施策としての成果ですけれども、大いに期待をしておりますけれども、今回、いわゆる高度な技術や施設、これも再利用という言葉がいいのか分かりませんが、その予定があるのか、島田参事に伺います。

島田戦略企画課長 今ほど、委員御紹介いただきましたとおり、大阪・関西万博の本県ブースにおきましては、4DXを活用した臨場感あふれる音響、あるいは壁面四面等を併せまして、床面に映し出される映像によりまして、美しいすしを生み出す本県の豊かな自然環境に没入体験いただきまして、その上で、本県の代表的な魚のネタを使ったすしを試食いただくこととしております。

安全面ですとか、会場のいろいろな制約がございまして、ちょっと動くような造作は今回できないんですけれども、立体的な音響、あるいは今ほど申しました没入空間を造る、映像で没入空間を造る、そういった形での4DXを演出してまいりたいと考えております。

今、申しましたように、国内外から様々な趣向を凝らした展示がある中でも、本県の印象を強く残しまして、実際に富山に来たくなる、そんな誘因をつくっていきたいと考えております。

今、御質問ございましたこの没入空間を演出する音響、映像の再活用ということでございますけれども、万博終了後も本県のPRイベント等に有効活用できるよう県で管理していきたいと考えております。

その一方で、このコンテンツにつきましては、リアルな

没入空間を創出するということから、側面と床面をモニターで囲んで、映像の調整も要するといった形で、特別な仕様となっております。

このため、同様の仕様を別な場所で再現するとなりますと、一定の経費——大体約数百万円かかることも見込まれておりまして、御利用される方々にとっては、こういった面で課題があるのではないかと考えております。

このため、この素材と併せまして4DXではないんですけれども、別のコーナーで活用する一般的なモニターでも御覧いただけるよう映像——具体的には本県の豊かさを生む4,000メートルの高低差を体感できる趣向を凝らした内容とする映像を別のコーナーでも作成することとしてございますが、そういったものも有効活用できるよう準備してまいりたいと考えております。

万博を契機に、制作いたしましたPR素材などにつきましては、万博のレガシーの1つとして有効に活用して、本県の魅力発信につなげてまいりたいと考えております。

佐藤委員 没入体験、空間を一度体験してみないと何とも言えませんが、いずれにしても、また本当にわくわくするような、夢のある、またその後、また利用価値を、数百万円ぐらいがむしろ安いというような思いでいろんな発想でつながればと思っておりますので、また、期待をしております。よろしく願いします。このテーマは県民の健康とウェルビーイング向上につながる効果ということですので、そういった深い意味から…。

続いて、2つ目、地域防災力の確保についてですけれども、私は、これまでも災害中間支援組織や災害ケースマネジメントについて取り上げ、当局もその必要性を認識されてきたことと思っております。

いよいよ災害中間組織の円滑な連携による災害者支援体

制の確立に向けた富山県の災害ケースマネジメント協議会の設立や災害中間組織の設立を完了しております。そこで、1つ質問ですけれども、富山県災害ケースマネジメント協議会の設立について、今後の取組を熊本防災・危機管理課長に伺います。

熊本防災・危機管理課長 被災者の自立と生活再建の早期実現のためには、被災者一人一人の被災状況や生活状況の課題を把握した上で、専門的な能力を有する関係者と連携をいたしまして、課題解決に向けて継続的な支援を行うこと——この災害ケースマネジメントの取組が重要でございます。県ではこの体制整備に向けた取組を進めております。具体的には、全国社会福祉協議会が開催いたしました生活支援相談員などが対象の全国連絡会議にオブザーバーとして参加いたしまして、被災者一人一人の課題などの把握方法、支援を必要とする被災者の抽出方法など、能登半島地震における具体的な取組について理解を深めました。

また、内閣府などとの共催で地方公共団体及び関係民間団体向け説明会を開催いたしました。参加いたしました県内の弁護士や司法書士などといった士業関係者、NPOなどと災害ケースマネジメントの取組や体制整備の必要性について認識の共有を図ったところでございます。

委員から紹介のありました富山県災害ケースマネジメント協議会につきましましては、新年度の設立を目指しておりますけれども、全国レベルの団体で昨年設立されました全国協議会も参考にしながら、今後、具体的な組織体制を庁内関係部局及び県内の関係者と協議していくこととしております。

また、専門家の助言も頂きながら、災害ケースマネジメントの取組が普及、定着していくために必要な研修や訓練などの取組につきましても検討していきたいと考えており

ます。

引き続き、平時から多様な関係者との顔の見える関係を構築しながら、災害ケースマネジメント協議会の設立に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤委員 今のお話にありましたとおり、医療や福祉、法曹などの関係機関が連携を取って、全国の協議会も設立をされております。

そういった中で、発災時においては、被災者ごとに、それぞれ多様な状況で、変容していくわけです。けれども、そういったことについて専門家が丁寧に伴走型で支援するということは大切ですので、ぜひともまた力強く推進をしていただくことを期待しております。

引き続きまして、県民の安心・安全という観点で、3つ目になりますけれども、インターネット上のうそ、誤情報、そういった対策について伺います。

御案内のとおりですけれども、インターネット上にあふれるうそや誤った情報は人命や生活をも脅かしかねない社会的な課題であります。対策強化は待ったなしということであります。著名人になりすました広告による詐欺被害も急増しております。

能登半島地震では、ある男がSNSに投稿したうその救助要請が拡散し、警察の業務を妨げたとして逮捕されたということもございました。

ネットの閲覧者が情報の真偽を判断する上では、技術面の対応も欠かせません。公明党としましても、ネット上の記事や広告に発信者の情報をひもづけするオリジネーター・プロファイル——OPと言いますけれども、新技術の活用を訴えてきました。

そこで、このオリジネーター・プロファイルについて、山本行政デジタル化・生産性向上課長に所見を伺います。

山本行政デジタル化・生産性向上課長 委員御紹介のオリジネーター・プロファイル技術について改めて説明いたしますと、インターネット上の記事や広告等、あらゆるデジタルコンテンツについて、その情報を発信したとされる者が、偽物ではなく、真に正しいものであることの証明を付与するものです。具体的には、情報発信をする側がどんな組織や人物が発信しているコンテンツなのかを確認できるよう、コンテンツごとに発信者の組織や個人の情報を付与できるようにし、また、それらの発信者の情報が真に正しいものであることについて外部団体の認証を受けることができるという仕組みとされています。

この認証により、真正性が証明されますと、ブラウザの右上に正規のサイトであることを示すIDマークが表示されるため、信頼できる情報発信者かどうかの見分けができる。また、偽情報や不正目的のサイトへの広告収益を抑制できるといったメリットがあるとされています。

このように、この技術はデジタルコンテンツの真の発信者を明確に示すことにより、真実ではない情報の発信を抑制するとともに、情報の受取側にも確認を促すことで、より安全・安心なインターネットの利用に資するものであり、インターネット空間の健全性、公益性の向上のために、有用な技術と考えております。

佐藤委員 私も専門家ではありませんので、なかなか難しい内容を説明いただきましてありがとうございます。

いずれにしても、発信者情報を、今、説明があったとおり明示する、デジタル情報の技術でありますので期待をしておるところですけれども、そうした中で、今回、鳥取県がこのOP技術の実証事業に参画するということがございました。そこで、改めて富山県としての所見を山本課長に伺います。

山本行政デジタル化・生産性向上課長 委員御紹介のとおり、鳥取県では令和7年1月、今年1月から偽サイトなどのリスクから県民を守るための新たな取組として、全国の報道機関などで組織されるオリジネーター・プロファイル技術研究組合の実証事業に参画しています。

このオリジネーター・プロファイル技術については、現在、政府機関では総務省が推進しており、自治体では鳥取県が初めて実証に参画しています。また、企業団体としては、オリジネーター・プロファイル技術研究組合を中心に新聞社等のメディア業界や広告関連企業等が実証に参画しています。

先ほどもお答えしたとおりなのですが、本技術は、インターネット空間を安全・安心に利用するために、非常に有用な技術と考えていますが、一方で、情報発信者の情報が真正であることの確認や確認した内容についての証明IDの発行をどのような団体が担うのかなど、実際の運用面でこれから検討すべき課題も多いと聞いています。

そのため、県としては、今後も本技術の動向を注視してまいりたいと考えております。

佐藤委員 今ほどありました全国の技術研究組合等が様々な取組をされている中で、当面、防災や災害など、そういった情報を中心とした対応だと思いますけれども、いずれはこういう時代ですので、福祉や生活環境にも有用に広げるというようなことも聞いておりますので、ぜひまた注視していただいて、本県にとっても有用であれば、積極的な利用も考えていただきたいと思います。

横田委員 私からは、新年度に向けた年度最後の定例会に際しまして、新年度当初予算編成とともに取り組まれた組織の見直しに関して2点、そして先般の予算特別委員会での質問を踏まえた財政運営に関して2点、お伺いいたします。

まず、組織の見直しについてです。来月から新年度を迎えますが、知事選後、最初の年度ということもあって、新田県政２期目の取組を推進するため、大幅な機構改革を行うことが発表されました。その中で、併せて定員の管理も行われます。ここで、当局が策定した令和４年４月１日から令和７年４月１日までの３年間を計画期間とする一般管理部門の定員管理計画を見ますと、令和４年４月１日の3,211人を基準として、32人増員する計画となっています。これは、複雑多様化する新たな行政需要等に対応するためなどと推察しますが、一方で、今後也确实に人口減少が進みますので、大局的、中長期的に見れば、業務改善及び経費節減を行い、簡素で効率的な行政運営に努める必要があります、この相反する事案に向き合いながら、県政を進めなければなりません。

この点を踏まえ、当局の発表した一般行政部門の定員管理状況は、令和４年４月と比較して、令和４年４月見込みで21名職員が増加する予定となっており、計画値は下回りましたが、一定数の職員が増加する予定です。

私としては、本県人口が100万人を下回った中で、職員を増やしていく方向性で間違いなのか、それは次の計画期間もそうなのかといった点が率直に疑問に感じた次第であります。

決して、当局の皆さんを批判するという意図はありませんで、必要であればその理由を明示して、進めていただければと考えます。

そこで、定員管理計画を踏まえた評価と、今ほど申し上げたこれからのあるべき組織運営を念頭に置いた今後の行政運営方針を矢野人事課長に伺います。

矢野人事課長 県の職員数につきましては、一般行政部門の定員適正化計画等に基づき、平成16年４月の4,159人から

31年4月までの15年間で972人、率にしまして23.4%の削減を行うなど、必要な行政サービスの低下を招かないよう、職員の削減に取り組んできました。

現在の定員管理計画につきましては、令和4年4月の定員を基準とし、新たな行政需要に伴う必要数や業務見直しによる削減数などに加えて、段階的な定年引上げに伴う正規職員の増加数を想定しまして、3年間で32人を増員する計画としておりましたが、60歳退職者が想定より多く、令和7年4月には21人増員にとどまる見込みとなっております。

委員から御指摘のございました人口減少に伴い、行政ニーズのボリュームが縮小し、職員の必要数が変動することとも想定されます。

一方で、少子高齢化の進行によりまして、社会福祉等の行政ニーズが高まり、複雑・多様化します。また、道路、上下水道など、県民生活に必要な社会資本の老朽化対策と維持管理が求められるなど、必要な行政サービスの維持が大きな課題となっております。

さらに、職員のワーク・イン・ライフの実現や心身の健康を守るための長時間勤務の見直し、職員がその意欲や能力を存分に発揮できる職場環境づくりなどにも配慮した人員確保に努める必要があると考えております。

新年度、持続可能な行政サービスの在り方について検討を進めますとともに、DX、働き方改革の推進や外部専門人材の活用を行うほか、職員の政策立案能力の向上やチャレンジ精神の涵養、職員のキャリア開発支援を推進するなど、人口減少に応じた適正な定員管理と時代に応じた業務を担える職員育成に努めてまいりたいと考えております。

横田委員 15年間で970名超の人員削減が行われたということで、最終的には、適正な定員管理に努めていただければ

ということで質問させていただきました。

私も行政職員を見ておりまして、その職員の皆さんが大変な状況で、超過勤務をいかに抑制していくか、心身に不調を来さないように、しっかり皆さんが健康に活躍できるようにといった観点で、また、適正に進めていただければと思っております。

続きまして、定員管理と同様に組織の見直しの一環として取り組まれる組織の活性化と多様な人材の活用に関して伺います。

本県については、その1つとして、現所属に席を置きながら、庁内の他部署の業務に従事できる庁内複業制度を導入されています。これによって、多様な人材の活用で、政策立案及び課題解決の推進等が期待されるものと存じます。

そして、新年度から新たに職員の地域貢献活動への参加促進等にも取り組まれる予定になっていますが、懸念される事項として、今ほど申し上げました職員の皆様方の働き方改革や負担軽減、これをどのように進めるのかということも懸念されまして、その点を吉尾人事課課長に所見を伺います。

吉尾人事課課長 社会情勢の変化や多様化、複雑化する行政課題に的確に対応するためには、職員が心身ともに健康でやりがいを持って働ける職場環境づくりを推進することが大変重要だと考えております。

このため、業務の見直しやDXによる働き方改革などの県庁活性化に取り組むとともに、職員のチャレンジ意欲や政策立案能力の向上を図るため、庁内複業制度やポストの庁内公募、チャレンジコンテストなどを実施してきたところでございます。

加えまして、職員が地域貢献活動へ積極的に参加できるよう、今議会に特別休暇を創設する条例改正案を提出して

おりますが、地域での自主防災活動や祭事への参加、農作業支援や部活動指導者などの活動は、担い手不足の一助となるだけでなく、職員の現場力の育成につながり、政策立案力、課題解決力の向上にも大いに寄与するものと考えております。

今後は、グラフや図といった画像を処理できる高機能生成AIやチャット、ウェブ会議等のデジタルツールの一層の利用促進、オンライン申請の拡充などによる行政手続の電子化の推進によって、職員の事務負担を軽減することで、庁内副業や地域貢献活動への参加に必要な時間を生み出しやすい環境となるよう、デジタル技術の活用を一層促し、働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

また、あわせまして、テレワークやフレックスタイムの試行など、柔軟で多様な働き方を進め、職員が仕事だけでなく、家庭や地域活動等の時間を大切にし、やりがいや充実感を感じられる働きやすい職場となるための取組を推進してまいりたいと考えております。

横田委員 デジタル技術を活用しながら、しっかり進めていくということで、確かに地域に出るということは、現場をよく知ることということにもなりますし、政策立案等の向上にも寄与するというところで、その辺も含めて、また適切に進めていただければなと思っております。

続きまして、さきの予算特別委員会において、自分や他の議員への質疑に対する当局の答弁の内容も踏まえまして、財政運営について2点伺います。

この令和6年度は、令和6年能登半島地震の対応もあり、新年度予算、令和7年度予算発表資料では、令和6年度の年度末の財政調整基金の残高が2億900万円と、枯渇寸前になるという中で、さきの委員会でも取り上げたとおり、3月7日、今日も説明ありましたが、追加提案された令和

7 年 2 月 補 正 予 算 ― 令 和 6 年 度 の 2 月 の 補 正 予 算 で 25.2 億 円 の 財 政 調 整 基 金 の 取 崩 し の 減 額 と い い ま す か 、 中 止 と 10 億 円 を 積 み 立 て る と さ れ ま し た 。

これに加えて、歳入歳出補正予算事項別明細書の款別の歳入補正の主な減額を見ますと、274億円の中小企業制度融資資金の減額を含む諸収入は別としまして、その次に多額となるのが繰入金で、これが106.4億円、国庫支出金が55.5億円、県債が50.4億円となっています。

この国庫補助金を含めた国庫支出金はもとより、普通建設事業の補助裏に充当するという点で、補助金に附随する県債について見ますと、土木作業をはじめとする各事業債の減額は、国の直轄事業の状況や補助内示、あるいは県単事業を含めた各事業の実施結果を踏まえた予算整理と推察します。

ただ、このほかに退職手当債10億円が未執行のまま減額となっています。これに加えて、前述のとおり、最大の減額が行われた繰入金について、これも予特で取り上げました元富山県営水力電気等を含めた第1項の特別会計繰入金、これを合わせると約79.9億円の歳入の減額となっています。

こうしたことを踏まえまして、これら款の合計で繰入金と県債合わせて約156.9億円が減額の予定ですが、その主な項目と理由について、掃本財政課長に伺います。

掃 本 財 政 課 長 現在、御審議いただいている令和6年度2月補正予算案では、総額約254億円を減額することとしており、その財源のうち、今ほどおっしゃっていただいた繰入金は、約106億円、地方債は約51億円の減額となっております。

まず、その内訳ですけれども、繰入金の減額につきましては、主に事業進捗による事業費の減に伴いまして、その財源として充てていた基金繰入金を減額するものでござい

ます。例えば、市町村が行います1人1台端末の更新を支援する公立学校情報機器整備基金でありますとか、地域医療介護総合確保基金などがございます。

また、震災対応としまして、主に宅地液状化対策の財源として充てていた財政調整基金、今ほどもおっしゃっていただきましたけれども、事業の執行状況を踏まえまして、取り崩さないことといたしました。

次に、地方債の減額につきましては、委員お見込みのとおりにいうか、公共直轄事業の国内示に伴う土木債の減、あるいは農林水産業債の減でございます。

さらに、退職手当債の減額につきましては、当初の見込みよりも定年の退職者数が少なかったことによりまして、発行の必要がなくなったというものでございます。

横田委員 事業の進捗等によるということで、歳入面ではそうですねけれども、このほか歳出面で土木費の不用額が多額ではという話も予算特別委員会ではありましたが、事業の執行で不用額というのは生じるものでありまして、事業費ではなく、特定財源を除いた一般財源はどうかを見て判断する必要があるのかなと思って聞かせていただいていた。適正に予算を編成し、執行状況を見通しながら財源の有効活用を図れればと考えます。

続きまして、今ほどの質問で取り上げましたとおり、予算編成時に、執行の可能性が低い起債ですとか、繰入金の予算を組み込んでいるということが見受けられることにもなっていました、そういったことを踏まえれば、結果的には各事業の執行で決算剰余金が生じるので、それでいいのかもしれませんが、ただ、それは結果であって、予算編成時には、実財源が多少不足しているのではないかとということが言えます。

その点では、事業の見直しを含めた一層の行財政改革が

必要であり、調整財源というものも必要と言えます。その財源等として、本県は複数基金を有していますが、それらは地方自治法第241条に基づいて設置されており、特定の目的のためでなければ処分できません。

また、県債管理基金にはまとまった額が確保されていますが、それは県債の適正な管理のために設置され、また、積立ての中には臨時財政対策債償還基金費の積立て分など、使途が決まっている金額を含んでいます。

ここでさきの予算特別委員会での質疑を踏まえれば、本県は財政調整基金と県債管理基金、この2つを合わせて標準財政規模の5%程度を積み立てる方針ということですが、円滑に予算を編成し、執行するためには、財源が不足するその年度に活用する目的として設置している財政調整基金、これを基本に考えて積み増す必要があると考えますが、掃本財政課長に所見を伺います。

掃本財政課長 まず、県債管理基金につきましては、今回、大きく積み増しておりますけれども、本県では過去に発行した県債の償還が進み、県債残高は減少しているものの、予算特別委員会でも部長から御答弁申し上げましたが、令和5年度の実質公債費比率は13.8%で全国41位、将来負担比率は217.7%で全国38位と、いずれも全国下位の水準にございます。

このため、災害や経済不況による税収減など、不測の事態により、財源不足が生じた場合でも健全で持続可能な財政運営を図る観点で県債を確実に償還できるよう、まずは県債管理基金の残高を十分確保していきたいと考えております。

一方、財政調整基金は近年ではコロナ禍における事業者支援や能登半島地震への復旧対応事業など、迅速に対応すべき財政需要に機動的に活用しております。

今後、重複災害や大雪など、災害の頻発化、激甚化も想定されますことから、不測の事態に備え、必要な対策に迅速かつ円滑に取り組むためには、委員御指摘のとおり、財政調整基金の残高を確保していくことも大切であると考えておりました。今回の追加提案にも10億円積み増しはさせていただきました。

今後も、持続可能な県政運営のため、税収や交付税等の財源の状況、あるいは県債管理基金、財政調整基金の活用状況を見極めながら、必要な基金残高が確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

横田委員 ちなみにこの財政調整基金について、近県の額を調べましたら、県債管理基金とは別に石川県では地震前水準ですけれども、令和5年度末において155億円、新潟県では令和6年度末では230億円となっていると認識しています。

それに対して本県が2億円ぐらいからこの30億円余りになってくるということで、それで予算を組むときに、地方債を財源として入れたり、あるいは特別会計の繰入金の電力の関係の70億円を入れたり、少しいろいろな苦しい予算編成が見受けられると見ていました。

その辺、いたずらにためる必要はないと思いますけれども、県民の皆さんから頂いた財源を最少経費最大効果の視点で、また適正に財政運営に努めていただければと思います。

立村委員 月日のたつのは早いもので、もう2年たったんだという思いであります。皆さんもそうでしょうが、我々委員も、少なくともこのメンバーでこういったやり取りをするのは今日が最後なんだと思うと、非常に感慨深いものがあります。

当局の皆さんにおかれましては、県庁を去られる方、部

局長の方に関しては、後ほど年長議員よりお別れの言葉を求めることがあろうかと思いますが、県庁に残られる方に関しても、この委員会にそのまま残られる方、もしくは異動で他の委員会に行かれる方もおられると思います。また、それぞれの場で御活躍いただければと思います。我々も頑張りたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、不活動宗教法人についてお伺いいたします。昨日は、地下鉄サリン事件から30年の日でありました。お亡くなりになられた方、今でも後遺症に悩んでおられる方のことを思うと心が痛みます。

宗教法人に関する事務は、基本的には法定受託事務であり、地方自治法の規定により、国は都道府県に対し、事務を処理するに当たってのいわゆるよるべき基準を定めることができます。例えば、不活動宗教法人——法人格を持ちながら、宗教活動をしていない法人のことですけれども、不活動宗教法人については、これを放置した場合、第三者により法人格が不正に取得され、脱税や営利目的の行為に悪用されるおそれがあることなどから、所轄庁として、県所轄であれば富山県になるわけですけれども、その実態を把握し、速やかに整備を進める必要があるところ、何をもって不活動とみなすのか、国はその基準を明確にすることなく、各県に対応を委ねていたところでありました。

しかし、令和5年3月31日に「宗務行政の適正な遂行について」という通知が発出されまして、不活動宗教法人というものの判断基準を明確に示し、また、国は併せて事業実施に係る予算措置として補助金額を大幅に増額したところであります。

こうした動きを受けて、県では今年度不活動宗教法人対策事業として、800万円弱の予算を計上しているところと

承知しておりますが、今年度実施した不活動宗教法人の実態調査の結果、そしてそれを受けての今後の取組方針について、福田総務課長にお伺いいたします。

福田総務課長 委員から御紹介ありましたいわゆる不活動宗教法人——実態としては宗務活動を行っていないにもかかわらず、法人格のみが存在しているものでございますけれども、令和5年12月時点で、全国で4,431法人ございまして、うち富山県では168法人あるということになっております。

こうした不活動宗教法人が、整理されないままですと、第三者により当該法人格が不当に取得され、委員言われたように、脱税やマネーロンダリングといったことに悪用されるおそれがございますことから、県では今年度より、国の補助金を活用いたしまして、本格的に対策に講じたところでございます。

今年度におきましては、調査員を雇用いたしまして、168法人のうち、県東部を中心に92法人につきまして、法人の登記簿やいわゆる古地図で、昔の状況といったものを確認し、現地調査などを行うとともに、法人の関係者の方とも意見交換を行ったところでございます。

こうした取組によりまして、宗教法人の活動が確認できました5法人につきましては、不活動宗教法人から解除いたしますとともに、既に不活動の状態でありました1法人につきましては、任意解散に至ったといったところでございます。また、ほかにも10法人余りにつきましては、解除する方向で法人関係者の方と調整を行っておるところでございます。

来年度、令和7年度におきましても、引き続き、文化庁の補助金を活用いたしまして、残りの県西部の法人を中心に調査を行いますとともに、調査結果を踏まえまして、活

動の再開、任意解散、合併といった形に向けて法人関係者の方とも協議を進めますとともに、関係者が不在の場合につきましては、解散命令、その請求に向けて着手をしたいと考えておりまして、引き続き、不活動宗教法人の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

立村委員 県東部92法人に手をつけられたということは、約半分ぐらい、そして、来年から西部に移られるということでありました。今ほどの話を聞いていると、継続という方向になるところもあるというお話でした。そして、最後にちらっと解散命令というお話もちょっと出たかと思いますが、東部でまだ残っている、問題のあるところについては、最終的には解散命令を裁判所に要求するという事案も今後出てくる可能性があるのかなと思うのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

福田総務課長 委員が言われるとおり、既に調査しました県東部の法人につきましても、解散命令といったことを視野に検討すべき法人があると認識しておりまして、それに向けて取り組んでまいります。

立村委員 せっかく国費でこれだけの手厚い支援がある時期ですから、しっかりとこの機会を捉まえて、今、答弁を聞いて安心いたしました。しっかりと調査していただければと思います。よろしくお願いします。

続けて、ウェルビーイングの普及についてということでお伺いたします。

私は、婦中町に在住しておりますが、土日、祝日にはなるべくファボーレの近くには近寄らないようにしております。と言ったらちょっと叱られるかもしれませんが、というのは、やはりあそこの道路状況、大変な渋滞になります。私、この前の日曜日もしろいろ仕事がありまして、いろんなところを車で行き来しておったのですけれども、相も変

わらずやはり大渋滞でありました。今日は何をやっておったのかと思って、後ほどちょっと聞いたところ、ウェルビアクションデーのキャンペーンをファボーレでやっておったということを聞いたわけであります。

改めて、議会前常任委員会で御報告がありました。この3月の期間中、このウェルビアクションデーをはじめ、いろんな事業を実施されたと承知しております。そこでお伺いしますが、ウェルビアクションデーをはじめ、今月実施された広報普及キャンペーンの実施結果はどのようなものであったか、また、今回のキャンペーンの実績を踏まえて、今後、ウェルビーイングの普及に向けて、どのように取り組んでいかれるのか、牧山ウェルビーイング推進課長にお伺いいたします。

牧山ウェルビーイング推進課長 県民の皆様には言葉だけではなくて、日頃の意識ですとか、行動を通じてウェルビーイングというものを身近に感じていただきたいということで、ただいま御紹介いただきましたとおり、2月から3月にかけて、ターゲットを明確化いたしましたキャンペーンを幾つか重点的に展開をさせていただいたところでございます。

まず、職場の仲間でウェルビーイングを高める具体的なアクションに取り組んでいただくウェルビチャレンジキャンペーンというものを企画いたしました。

こちらには、890名もの方からお申込みを頂きまして、職場で気軽に取り組めるテーマ——例えば、ありがとうをちゃんと言葉で伝える、栄養バランスの取れたランチを取りましょうというのを職場のグループで取り組んでいただく取組ですけれども、これを通じて、職場以外の会話がが増えて、職場の雰囲気はよくなったといったような多くのポジティブな感想を寄せていただいたところでございます。

さらに、企業、職場という観点でいいますと、3月17日に企業向けのウェルビーイング経営セミナーを開催させていただきました。こちらには、S C S K株式会社——これは住友商事系のB to Bのシステム提供をしていらっしゃる会社でありますけれども、こちらの執行役員で人事分掌役員補佐を務めていらっしゃる河辺恵理様を招聘いたしまして御講演をいただきました。

こちらの方は社内ではD E I B——ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン、ビロッキング——多様性、公平性、包括性、帰属性といったもの、併せて社内でもWell-Being推進を御担当されていらっしゃる方ですが、こちらの社内でも十数年にわたり取り組んでこられた企業内での取組を御紹介いただきまして、受講された方々からは、こういった具体的な取組を聞いて、県内企業の方がほとんどでございましたけれども、自社で実践するイメージがつかめたといったような御意見を頂いたところでございます。

また、3月15日、卒業や就職などのライフイベントを迎えた若者へのエールを送る思いを込めまして、ロゲイニングというものを開催させていただきました。環水公園を中心に富山西町、五福までも含めてコースとして設定したわけですが、こちらのほうには約100名に参加をいただいて、また好評だったわけですが、大変私が印象に残っておりますのが、大学進学前の思い出づくりということで、友人と参加した高校生がゴール後に感極まって涙する場面も見られまして、私もちょっともらいそうになりましたけれども、そういったイベントでございました。

また、さらにその翌日でございます。先ほど御紹介をいただきましたウェルビアクションデーというのをファボーレで開催させていただきました。こちらは、障害者アート、

多文化共生活動の御紹介、また子供たちによりますウェルビダンスの披露といった様々な企画を通じて、多様な価値観というものを共有していただくものを企図して開催したイベントでございます。こちらでは、幅広い県民層の方々がウェルビーイングを実感できたのではないかなと感じております。

折しも卒業式が終わり、高校受験も終わり、私も当日現場におりましたけれども、客層といたしますと、おじいちゃん、おばあちゃんからお孫さん、また家族連れといったことで、多くの層の方々に御覧を頂けたのではないかなと思っております。

また、先月から継続的に書店等でウェルビーイング絵本の読み聞かせのイベントもキャラバンの的に開催をされていて、こちらのほうも多くの方々から御好評を頂いているところでございます。

この後の普及に向けての取組ということでおりましたけれども、集中的に開催しましたイベント等を通じて、ウェルビーイング普及については、言葉の認知から実感のフェーズに入ってきたのではないかなと感じてございます。

今後県民各層の皆様に御共感をいただけるような、具体的な意識喚起、あるいは行動促進の取組に力を入れてまいりたいと考えております。

立村委員 新田県政が始まって、最初にこのウェルビーイングという言葉が出てきたときには、何のことかという時代から、随分浸透してきたなと思っております。

私の印象としては、当初はまずは県職員の方々から、このウェルビーイングというのは何ぞやということを広めていこうというフェーズから、どんどん今度は外に向けて発信していく。そして、今、課長のお言葉からありましたが、今後は認知から実感、そういったフェーズにどんどんアッ

プしていつているのかなという印象を持っております。

今後も引き続き、このウェルビーイングの普及に向けて、一層取り組んでいただければと思います。

大 門 委 員 私からはすしのことについて質問していきたいなと思います。

この「寿司といえば、富山」がスタートしまして、もう2年というところであります。まさしくこの委員会とともに、このすしが育っていったのかなと思っておりますけれども、いろいろと振り返ってみますと、様々なことをやってきたと思っております。

まず、ロゴマークをつくったり、石原良純さんのCMがあつたり、回転ずしのイベントもありました。「寿司といえば、富山」という切手もできてきましたし、いろいろと本当に多くの取組ができてまして、先日、富山市が全国で消費がナンバーワンということにもなりまして、大きな後押しにもなったと思っております。先ほども質問にありましたが、万博であつたり、すしアカデミーがこれからできるということで、本当にいろいろな取組がありまして、少しずつ、この富山県内、そして全国も含めてですけれども、すしというものが、広まってきているのかなという印象を受けております。

そういった中で、先日テレビを見ていましたら、外国人が好きな和食ランキングというものがあつまして、10位から順番に発表があつたんです。やはりその中でもいろいろな食があつましたが、ナンバーワンがすしでありまして、日本に来たときにすしを食べる外国人が多くおりまして、「やっぱり食べたい」という発言もありましたし、いろいろとグラフも見ていますと、日本食で何がおおいしかったですかと聞きますと、すしがやはりランキングとして上位に来ますし、2番目が大体焼肉やステーキになるんですけれ

ども、そのの倍ぐらいすしがよかったというアンケート結果が出る。それほど、外国人に対してこのすしということが、全国的にも、世界的にも認知度が上がってきて、ポピュラーになってきているのかとも思ったところであります。

そういった中で、ニューヨークタイムズの「2025年に行くべき都市」に、富山市が入りました。混雑を避けながら、おいしい食、文化を楽しめるのが富山県だということで、選出されたわけでありまして、改めて外国からの富山県の注目というものが非常に高くなっていると思っておりますし、また、来年度は、観光推進局が新設されるということで、今まで以上に観光に対してこの富山県が力を入れていくという流れとなっております。

そういった意味でも、何々と言えば丸々県というのはたくさんあると思いますけれども、大分県の取組を見ていますと、温泉県ということでいろいろやっており、海外に向けてのPRでは、大分県に来ている留学生に外国人の目線を入れてPR動画をつくってもらっております。それは、観光の戦略として、それぞれの母国の方に対して温泉がどうやったら刺さるのかという戦略を考えてもらって、PRをつくっている。

まさしく富山県もこのすしの目的地になる戦略、食は大きなストロングポイントになると、私は思っております、そういった意味でも、海外に対してのPRに、非常に力を入れていく必要があるのかなと感じております。

そういった中で、今後の海外向けのPRについて、どのようにお考えなのか、初田課長にお伺いしたいと思います。

初田ブランディング推進課長 すしのブランディングにつきましては、委員からもありましたこれまでPR等いろいろ取り組んでおりまして、国内において、着実に浸透してきているものと考えておりますが、ニューヨークタイム

ズで富山が取り上げられたことを契機に、海外へのPRを充実、強化していきたいと考えております。

県では、これまで海外からの観光客がおすしを食べたときの笑顔で富山のすしのおいしさを印象づけるPR動画——石原良純さんにも登場いただきましたPR動画の配信のほか、観光部局と連携しまして、インバウンド向け観光公式サイト、「Visit Toyama」にすしの特集記事を掲載するなど、海外に向けてPRしてきております。

また、委員から御指摘がありました、インバウンド誘客には外国人の視点に立って、発信などの取組をしていくことが重要であろうと考えてございます。

このため、海外から多数のフォロワーを持ちますインフルエンサーを招きまして、すしを握る体験をはじめ、富山の魅力を存分に堪能していただき、外国人の目線で発信をいただいたりをしております。

このほか、来たる大阪・関西万博では、県ブースを出展いたします。すしを入り口に、本県の豊かな自然、食、文化、伝統工芸の魅力を発信することで、海外からの来場者の方々が思わず富山の情報や魅力を発信したくなるように、しっかりと印象づけをしていきたいと考えております。

さらに、観光部局ですが、台湾、欧州など、現地で観光プロモーションなどを行う事業所と連携し、情報発信であるとか、その国、その国の嗜好性などの情報収集をしておりますので、こうした現地ニーズなどを反映したすしの関連の動画の制作といったことにつきまして、効果的な情報発信ができないか、検討していきたいと考えております。

今後とも新設されます観光推進局とも連携をさらに密にしまして、海外においても、本県の認知度向上を図りまして、インバウンドの誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

大門委員 今、まさしく言われたとおりだと思いますけれども、PR的なものは、どちらかというと国内向けが多かったのかなという印象を持っております。

そういった中で、今回、ニューヨークタイムズに取り上げられて注目されているからこそ、なおさらそこに対しては力を入れていく必要があると感じております。海外にフォロワーの多いインフルエンサーの発信ももちろんだと思いますけれども、いかにして、日本に来た方に対して富山県のすしを伝えるか、海外にいても、やはり富山県のおすしですよということで、行ってみたいな富山と思ってもらえるように、海外にいても届くPRということも、また考えていかなきゃいけないのかなと思っているところであります。

フランスのワインのことでちょっと調べてみたのですが、フランスのワインの産地はどちらかというと中心部のパリではなくて、田舎のところにたくさんあります。そういったところがどうやって観光の誘客をしているか、ちょっと調べてみたのですが、そういった海外向けのPRはもちろんですが、やはりワインを通じた体験だったりとか、文化を知ってもらおうということだったり、やはり海外に刺さるということで、そういったことをツアーとして組んで、それを海外に発信して、パリだけではなくて、地方のブドウの産地にも誘客して招いているとインターネットで書いてありました。

まさしく、どうやって呼び込むのかは、いろいろと戦略を持ってやっていかなければいけないと思いますし、海外からの支援もあり、これだけ注目を浴びているタイミングですので、観光推進局もできるわけですし、一緒になって進めていただけたらと思っております。よろしくお願いします。

彼岡委員 立村委員いわく長老、長老というところちょっと表現が悪いのか、あんまりうれしくない。慣例によって年長委員がするということですから、させていただきます。

当委員会には、5名の部局長が退職されるということで、大変多勢おられて、さみしい限りでございますが、私から、5名の方へねぎらいの言葉とそれぞれ5名の方から一言ずつ挨拶を頂ければ我々委員としても幸いかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、武隈危機管理局長でございますが、令和5年4月に理事・経営管理部次長から危機管理局長として着任されました。

在任中は豪雨や能登半島地震などの災害対応が続きましたが、前例のない事態に対しても、災害対策本部の設置、緊急消防援助隊の迅速な派遣など、卓越した指導力を発揮されました。

また、今年度は災害対応の検証を行われ、本県の地域防災力の向上や危機管理体制の強化に大きく貢献されました。

どうか今後とも健康に留意されまして、引き続き、富山県の発展のために御指導、御鞭撻、御支援を頂きたいと思っております。それでは、武隈危機管理局長から一言挨拶をお願いします。

武隈危機管理局長 このような御挨拶の機会を設けていただき本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

私は、昭和62年4月に県庁へ入りまして、38年勤務をいたしました。長いようすけれども、今思うとあっという間の感じがしております。

その中でも、県庁は随分変わってきておるなと感じておりまして、まず働き方ですけれども、私らが入った頃は、本当に10時、11時、12時と長時間残業がもう当たり前となっておりまして、随分ブラックな職場でありました。

今現在は随分改善が進みまして、それこそ職員のウェルビーイングが高まっているんじゃないかと思っております。

また、執務環境も各課にパソコンかワードプロセッサ——ワープロが1台しかなくて、ほとんど手書きをする時代でございました。議会答弁も手書きをしておったんですが、私なんか字が下手くそなものですから、知事答弁は全然書かせてもらえないという時代でもございました。今は、パソコンがないと仕事になりませんので、随分世の中変わったなと感じております。

県庁に入りまして、数えてみますと15の職場に勤めました。たくさんそれぞれ思い出があるわけですが、その中でもやはりこの危機管理局にいた2年間で一番思い出深く感じております。

御紹介いただきましたとおり、令和5年4月に危機管理局長を拝命しまして、その際、一番最初に思ったのは、とにかく何事もなく穏やかな日が続いてほしいということでした。いかんせんその願いもかなわず、御紹介ありましたとおり、2023年5月の連休、5月5日の日に能登半島地震、珠洲市の群発地震がありまして、これは震度6で、県内でも震度4の地震がありました。その次の月、6月と7月には豪雨災害、特に7月には、線状降水帯が本県で初めて観測されるといった大きな災害がございました。決定打というか、忘れもしない令和6年元日に能登半島地震が発生いたしました。私もすぐに防災危機管理センターに駆けつけましたが、既に知事と多くの職員がセンターに駆けつけておりまして、被害状況の把握に追われておったわけでございます。

防危センターがあって本当によかったと思っていまして、とにかく本庁舎がガス漏れ等で空調も使えない状態でありましたが、防危センターが本当に何もなく、支障もなく、

すぐに災害対策本部を開設し、本部員会議も開催することができました。

また、多くの職員が防危センターに集まりまして、関係の機関——自衛隊などから、応援職員も集まりまして、初動対応を本当にスムーズに進めることができました。

あと、防危センターに備蓄品が結構置いてあるわけですが、その物資を被災市町村にすぐに運ぶこともできました。これは想定外でしたけれども、近隣の住民の方が防危センターに避難してこられまして、一夜を過ごしていただくということもありました。

本当にセンターは、防災拠点として、機能を十分に果たせたものと思っています。

ただ、その一方で、課題も多く見つかって、津波の避難で車を使われて大渋滞が起こったとか、想定以上に避難所に住民の方が殺到されて、備蓄が不足するとか、議会でもよく質問がありましたが、体育館などが寒くて耐え難かったという声も聞いたところでございます。

そういった課題を検証しまして、改善策について取りまとめたところです。そのほか避難所の快適な環境改善や防災人材の育成、関係機関、民間も含めてですけれども、その関係強化、充実に取り組んだところでございます。

富山県は、これまで本当に災害が少なくて、非常に安全な県だと思っておりましたが、その反面、やはり災害に慣れていないという面があったのかと思っておりますが、この能登半島地震を契機としまして、随分それは改善され、県民の方々の防災意識も高まったのではないかと考えております。

県庁生活の最後にこういった仕事に関われたこと、そして県民の安全・安心に多少なりとも貢献できたことは、非常にうれしく思いますし、また誇りにも思っております。

私はこれで退職となりますけれども、県庁内には残ることになったようでございまして、今後は少し仕事のギアも緩めまして、健康に留意しつつ、これまでの経験を生かしながら、県庁の人材の育成確保に微力ではございますがお手伝いをさせていただきたいと思っております。

終わりになりますけれども、経営企画委員会の委員の皆様方、そして職員の皆様方に重ね重ね感謝を申し上げまして御挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

彼岡委員 私から今おっしゃったことに対して、別にコメントはしません、人材教育をされるそうで、よろしく願います。

それでは、続いて、南里経営管理部長を紹介します。令和3年4月総務省から経営管理部次長として着任され、地方創生局長を経て、令和5年4月から経営管理部長に着任されました。現職在任中は、国や地方行政の御経験を生かし、G7教育大臣会合などを成功に導かれたほか、能登半島地震に係る迅速な財政措置、人材育成、基本方針に基づくDX・働き方改革や職員のキャリア支援の推進など、新たな重要課題に精力的に取り組まれ、円滑な行財政運営に大きく貢献されました。

どうか今後とも健康に留意されまして、本県での御経験を生かし、新たな分野でその手腕を発揮していただくとともに、引き続き、富山県の発展のために、御指導、御鞭撻、御支援を頂きたいと思っております。それでは、南里経営管理部長から一言挨拶をお願いします。

南里経営管理部長 過分な言葉を頂きまして、ありがとうございます。富山県に赴任し、はや4年がたとうとしております。

赴任直前、私は富山県には一度も行ったことがないと言

ったときに、過去に富山県に赴任していた先輩——イニシャルD先輩なんですけれども、先輩から、「『劔岳一点の記』と『高熱隧道』を読んでから行くといいよ」とアドバイスをもらいました。いずれも厳しい自然と対峙する壮大なプロジェクトものです。「劔岳一点の記」では、冒頭で国の職員である測量官——柴崎が測量を始める前に富山県庁を訪れるシーンから物語は始まります。柴崎は県職員にいきなり邪見に扱われていました。「高熱隧道」を読みますと、難工事の前に多くの人夫が命を落とす生々しい描写が続きました。私は一体どういうところに赴任するんだろうと、一抹の不安を覚えたことを懐かしく思い出します。

私は、地方自治体勤務は3度目でございます。関西方面が多くて、確かに関西人の賑やかさと比べますと、富山県の皆さんは控えめに言っても実直で、慎ましく、着任した令和3年4月は、コロナ禍による行動制限も多くありまして、正直当初はなかなか皆さんと心を通わせられないもどかしさを感じたこともあったものです。

私の任期の前半はコロナ、コロナ、コロナでございまして、当時、時の菅総理の号令で、「1日100万回」ワクチンを打てということもあり、「緊急事態宣言せよ」という時代でございました。

最前線に立ち、昼夜を問わずに対応した厚生部の職員を職員表彰でねぎらおうとしましたけれども、亡くなった方もいる中で、褒められるものではないと受賞を辞退されたことは、私は今でもしっくりいかない思いもあるんですけれども、これぞ富山県民性がよく表れたエピソードだなと思っております。

他方で、最近のハッピーなニュースは、ニューヨークタイムズ。私たちの富山が世界に取り上げられてうれしい反面、B面だとか、混雑してないというようなところがフュ

一チャーされることには、わだかまりも感じませんでしょうか。我らが誇る富山の四季折々の厳しい自然が織りなす美しさと、そこで生きる富山県民の特性、美点、強みというのは、よく言われるような勤勉性、忍耐力にとどまらず、状況に応じて生きていく、斬新なアイデア力をも持ち合わせていると、勤務している間に感じるものがたくさんありました。

振り返ると、また新型コロナに話が戻ってしまいますけれども、年末、帰省で人流が活発化するという年末年始にPCR検査を受けられる体制を組むように、国から突然指示もあったこともありました。緊急事態や大きな課題に直面した際には、県職員一丸となって取り組むべきだと、私は信念を持っておりまして、年末年始のことだということで、新たに経営管理部において体制を組んで対応をするということも当時したものでございます。

厚生部の仕事ではないのかと、今までの仕事の進め方とは異なって、職員の皆さんには戸惑いや苦労もおかけしましたけれども、共に精いっぱい尽力いただいたことに感謝申し上げます。

そして、県議会議員の皆様、真摯な御指導、御鞭撻いただきまして、ときに白熱した議論をさせていただいたこと、感謝しております。

富山県議会は、昨今の国会情勢と比較して申し上げるわけではございませんけれども、政局ですとか、どっちの手柄かということに拘泥する議会ではなく、当局と共に議論いただいて、提案し、改善していただいて、まさに政策を練り上げていくという県議会でございまして、この常任委員会でも丁々発止のやり取りが重ねられまして、着実に物事が前に進む様子を体感させていただきました。川上委員長をはじめ委員各位に改めて感謝申し上げます。

昨今は、災害が頻発化、激甚化しておりまして、昨年には能登半島地震もございまして、富山県のいち早い復旧が北陸全体の復興につながるという気概で県議会と県庁が共に総力を挙げて復旧・復興に取り組んでまいりました。

いまだ道半ばではありますが、この被災県でもあり、支援県でもある本県だからこそできること、本県だからこそ日本のために貢献できることもあろうと確信しております。

その1つが、首都直下地震、南海トラフ地震といった今後起こり得る、すぐそこにある危機へのバックアップ機能としての富山の役割を改めて見直される時機ではないかと思っております。

日本全土から見たら面積も人口も大きくない富山県が政府機関移転やすし、スタートアップをはじめ、面白い提案をし続けることが日本の地方創生の原動力になることを信じてやみません。もう少し一緒に組み合わせたなと悔やまれることばかりでございます。

経営管理部の仕事には、どれだけ人事を尽くしても職員みんなが100点の満足度を得ることはなかなかないこと、むしろどこか職員の皆さんや県民の皆さんには寂しさとか、引っかけりを感じる方がおられることを、忘れてはならないと思って務めてまいりました。

チャレンジを応援してくれる新田知事の下、富山県職員人材育成確保基本方針を策定しまして、一人一人の力を最大限引き出すための仕掛けを盛り込んでまいりました。

本県には、ほかにも国からの派遣者がおりまして、ときに彼らと県庁組織の在り方やエンゲージメント向上、仕事の進め方について議論する機会もありました。そのときに、先日、自然と私の口からは「霞が関の理屈ではそうだけれども、私たち富山県職員は…」と、すっかり私の主語、Weが富山県職員になった自分に我ながら驚きました。

まだまだ本県には、伸び代があると感じています。北陸の十字路である富山県、私はいつまでも気持ちをこの地に交差させていきたいと思っております。

平成18年に公務員になりました。日本を変えるのは地方からだ、日本のよさはカラフルで多様な地域であるということで、総務省、旧自治省に入省しまして、その気持ちは今も全く変わりません。当時は、ウェルビーイングという言葉は知りませんでしたけれども、まさにウェルビーイング、高い地域を、日本をつくっていくということに邁進していきたいと思っております。

これからも皆様から頂いた御恩を忘れずに、日々精進を重ねていくことで恩返しをしたいと考えております。4年間、本当にお世話になりました。ありがとうございます。

筱岡委員 泣いたら、こっちまで泣けてくるから。本当に、総務省が頼りですからね、南里さん、これからもよろしくお願いしますよ。

それでは、続いて、吉田公民連携推進監を紹介させていただきます。令和4年7月に日本政策投資銀行から公民連携推進監として着任されました。在任中は県庁周辺県有地の有効活用の検討に当たり、豊富な知識と御経験に基づき、担当課や庁内のプロジェクトチームを兼任されたほか、PPPやPFIの県内市町村の裾野の拡大に貢献され、公民連携の推進や県庁周辺県有地有効活用検討の推進役として大変御尽力されました。

どうか今後とも健康に留意されまして、行政の経験を生かして、新たな分野でその手腕を発揮していただくとともに、引き続き、富山県の発展のために御指導、御鞭撻、御支援を頂きたいと思っております。それでは、吉田公民連携官、一言挨拶をお願いします。

吉田公民連携推進監 私の郷里の小矢部の大先輩である筱岡

委員より温かい御紹介と、このような御挨拶の機会を頂き、心より感謝申し上げます。

今ほどありましたが、私は日本政策投資銀行から富山県庁へ出向し、この3月末をもって2年9か月の任期を終えることになります。

本日は、これまでの経験を振り返りながら、県庁周辺エリアの活性化、公民連携の可能性、今後の抱負について、簡単にお話させていただきたいと思います。

私は、富山県民、富山出身でございますので、真面目で実直な人間でございます。その私が、着任当初、県庁の業務の進め方や文化に戸惑うことがたくさんございました。

しかしながら、初めての公民連携推進監として、1つ1つの課題に向き合い、地域の発展に少しでも貢献できるように、務めたつもりでございます。この期間、多くの方々と協力し、新たな可能性を切り開くための基盤づくりに力を注いできたと感じております。その1つが、県庁周辺エリアの活性化についてです。このエリアは間違いなく地域の中核となる大きな潜在力を秘めています。

令和5年度に立ち上げた県庁周辺県有地有効活用検討プロジェクトチームでは、まずエリア全体のビジョンをつくりました。これは、組織の壁や縦割りの壁を超えた連携を実現するためには、共感できる共通の目標が重要だと考えたからでございます。まだまだ途上ではございますが、プレイヤーの発掘育成と民間投資を呼び込む仕組みづくりも進めました。

今後は、富山市等々との連携を深め、産学官民が一体となって取り組むことで、このエリアが大きく発展するものと期待しております。

次に、公民連携についてです。この2年9か月の経験を通じて感じたのは、連携の本質はPPPやPFIといった

手法そのものにあるわけではないということです。本質は、官と民が信頼関係を築き、それぞれの強みと弱みを認め合いながら、新たな価値を共につくっていく、競争していくプロセスそのものであるということでございます。

この期間、県庁職員皆様が主体的に課題に向き合っていただき、解決策を見いだそうとする姿勢を目の当たりにしまして、大きな希望を感じました。こうした前向きな変化が地域の未来を切り開く力になると確信しています。申し上げるまでもありませんが、今、日本全体が人口減少という課題に直面しています。この状況下で、地域資源を生かした価値創造がますます重要になっています。県庁周辺エリアの活性化が富山県全域の発展や持続可能な社会経済システムの構築につながることを心より願っています。

最後に私は50代という節目を迎えた際、今、52歳なんですけれども、故郷富山の活性化に資する志の高いプロジェクトを支援することを目標に掲げました。今回の出向経験を糧に立場は変わりますが、地域の可能性をさらに引き出し、次世代につなげる意欲的なプロジェクトをこれからも応援してまいります。改めて、これまで温かく支え、共に歩んでくださった皆様に深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

彼岡委員 おっしゃっていただいたとおり、同郷です。あんな優秀な方が小矢部市にも。宝です。小矢部市はもちろんですが、富山県に引き続きいろいろなプロジェクトでまた協力していただければ、ありがたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、次に、籠浦人事委員会事務局長について紹介させていただきます。令和6年4月に、企業局長から人事委員会事務局長として着任されました。在任中は、通算20年にわたる人事行政での豊富な御経験を生かし、第三者機

関としての立場から本県の公平公正な人事行政の運営に多大な指導力を発揮され、地域手当等の大幅な職員給与制度の見直しや人材確保に向けた採用試験制度の見直しに大変御尽力されました。

どうか今後とも、健康に留意されまして、引き続き、富山県の発展のために御指導、御鞭撻、御支援を頂きたいと思っております。それでは、籠浦人事委員会事務局長に一言挨拶をお願いします。

籠浦人事委員会事務局長 本日は、発言の機会を頂きまして、本当にありがとうございます。

また、川上委員長はじめ、常任委員の皆様、今議会もお疲れさまでございました。

筱岡委員から今身に余るお言葉を賜りまして、大変恐縮しております。筱岡委員とは、2年半前、県土整備農林水産委員会で沖縄の視察に同行させていただきました。

私は、先ほどの武隈さんと同期でありまして、昭和62年4月に県に採用されました。それで、県職員として38年間働いてまいりましたが、今ほども御紹介ありましたように、とりわけ人事という名のつくところに長く在籍をいたしました。御紹介いただいたとおり、20年ということで、人事委員会においては3回、主事のとくと職員課長のとくと今とで通算7年おりました。それから、人事課にも2回配属されまして、そこが13年ということで都合20年ということでございます。

人事畑で多く過ごしてまいりましたし、また、そのほかの部署でもなぜか人事や労務に携わることが多かったと、今、思い返しております。それで、民間企業でも公務の部門でも、人事という仕事をしておりますと、何かとヒール扱いされまして、友達を失ったり、嫌われ者になるというのがとにかく世の常かなと思ったりもするんですが、私個人

にとりましては、上司、それから同僚の皆さん、それから後輩の皆さんに恵まれた県庁人生でありまして、本当に多くの人に助けられて育てられた38年だったと思っております。本当に若い頃一緒に仕事をして、一緒に苦労した仲間が今ここにみんな座っておりますので、頼もしいと思っておりますのでございます。

こうした人事が長い経歴をたどってきた私でございますので、今回、人事委員会事務局の職員として、役職定年を迎えられたこと、非常にありがたいと、幸せだと思っております。これまでの県庁生活、いろいろありまして、若干振り返ってみますと、まず、今、人事の仕事をしていた時代でございますが、当時、行革の嵐が吹き荒れておって、特に県も財政難ということで、職員の給与削減をしました。そのときに、大変珍しいことではありますが、組合との交渉に知事自らが出て、給与カットの交渉に臨んだことがありました。その場に、当局側の人間として関わらせていただいたことを、県の歴史の中で職員の給与カットをするというのは本当に異例のことではございましたので、それは非常に印象に残っております。

それから、先ほども武隈さんから話がありましたが、私が人事主任として人事作業をしているときには、もう毎日徹夜でカップラーメンをすすりながら人事異動の作業をした記憶がございます。

それから、少し時がたちまして、秘書課も経験いたしました。当時、平成16年ですから、石井知事が就任して1年目の年でしょうか。石井前知事が、すごいスピード感で仕事をされるものですから、そのスピード感についていくのに必死でした。さらには、総理官邸、総務大臣室、あるいは国土交通大臣室、ふだん普通の人では立ち入れないところに随行させていただいたことも思い出深いと思っております。

ます。

それから、初めて課長を担当したのが航空政策でございました。当時、ちょうど台北便が定期便として初就航しましたし、そこに就航のセレモニーに立ち会わせていただきました。とてもありがたいと思っていたんですが、その直後に日韓関係と日中関係が非常に悪くなりまして、大連便と上海便とソウル便が全部止まってしまいました。それで、台北便も搭乗率が上がらないと運休しちゃうぞとかなり脅されまして、本当に苦勞をしたなど、2年間で多分海外——台湾と中国と韓国だけで10回ほど行ったという思い出もございます。

それから、商工労働部にも参りまして、そのときには1年だけだったんですが、機構改革で廃止になりました職業能力開発課の最後の課長を務めさせていただいたところです。

それから、あいの風とやま鉄道にも出向したことがございました。庄司委員にも訪問して、いろいろお世話になりましたけれども、その当時、コロナ禍で客足がぱったり止まりました。電車を動かしても空気を動かしている状態でした。残念ながら赤字決算を出さざるを得なかったということもございます。そのほかは、4年前の大雪で、これも3日間、ずっと全面運休ということになりました。私も電車通勤していたものですから、会社に行きたくても行けないということがございまして、ウェブで雪害対策会議——いわゆるオンラインで会議に参加したりもしました。

それから、企業局に参りました。企業局の思い出とすれば、やはり昨年の能登半島地震でございます。元日の発災にもかかわらず、速やかに参集してくれた職員の皆さんと書棚が倒れて、ガラスが散乱している局長室で水と電気の安定供給をどうやって守っていくかと、どうやって指示す

るかということ、正月返上で相談をしたことが本当に思い出深いです。

御承知のとおり、企業局というのは、北日本スクエアの10階にあります。地震で、エレベーターが止まると10階をエレベーターではなく、非常階段で1日6往復、7往復するということで、精神的にもつらいですし、足もぱんぱんになりました。非常にいい経験をさせてもらったなと思っています。

そして、今年度ですが、御紹介ありましたとおり、職員の処遇改善につながりますような人事委員会勧告も行い、あるいは県職員の確保が厳しい中で、試験制度の見直しにも取り組ませていただきました。

ほかにもたくさんの方が思い起こされますけれども、その1つ1つが私の糧になったなと思っています。

最後にもう1つだけ、お話ししたいエピソードがございます。それは、私が係長になるぐらいの年の頃ですが、上司の方から、話していただいた言葉でございます。申し上げます。「君に頭を下げる人は、君という人間に頭を下げているのではない。君の座っている席、つまり君の役職に、担当する仕事に頭を下げているんだ。役職が上がれば上がるほど、君に頭を下げる人は増えてくるだろう。でも絶対に勘違いするな、君が偉くなったわけじゃないんだ。君が担う仕事が偉いんだ。絶対に間違わずに、しっかりと県民のほうを向いた仕事をしろ。」という戒めの言葉を頂きました。

私はその言葉を忘れずに、仕事をしてきたつもりですが、時々是不遜な態度を取って、そのたびに反省をしてきました。この言葉、この後も私は常に忘れずに仕事をしていきたいなと思っています。

昭和、平成、令和と時代は移りました。県を取り巻く環

境も、県民のニーズも大きく変わっております。この先は、人口減少がさらに進んで、多くの難しい課題により少ない人員体制で取り組んでいかざるを得ないと思います。そうしますと、職員の皆さんも、議員各位におかれても、これまで以上に御苦労が多くなっていくと承知しております。

そうした中でも、常に県民の立場に立って、県民のほうを向いて、富山県の発展のために御尽力をいただければ大変ありがたいな思っております。

かく言う私も、現在の職はこれで退きますが、4月以降も県庁に残りまして、武隈さんと席を並べて、引き続き人事が長かったこともあるんでしょうか、職員の確保育成についてアドバイスさせていただきながら、そのお手伝いをしていきたいということになっていくと思います。ですので、議員各位には引き続きよろしくお願いしたいと、御指導、御鞭撻を賜りたいと存じます。

結びに、皆様に改めて感謝を申し上げまして、お礼の言葉といたします。長いことありがとうございました。

彼岡委員 すばらしい体験談を聞かせていただいて。武隈さんと一緒にまた引き続き後進の指導を担っていただければありがたいと思っております。

それでは、最後に、齊木監査委員事務局長を紹介させていただきます。

令和6年4月に理事・商工労働部次長から監査委員事務局長として着任されました。在任中は財政課、管財課などでの公会計の管理やリハビリテーション病院の整備や運営など、病院事業の公営企業化に携われた豊富な御経験も生かし、監査の適正な実施による県の適正な事務執行の確保に大変御尽力されました。

どうか今後とも健康に留意されまして、引き続き、富山県の発展のために御指導、御鞭撻、また御支援を頂きたい

と思っております。それでは、齊木監査委員事務局長一言
お願いします。

齊木監査委員事務局長 今ほど過分なお言葉を頂きまして、
ありがとうございます。

この委員会で初めて発言をさせていただきます。

私は、少し遅れて入りまして平成3年の採用でございます。
当時は今ほど採用の年齢幅が大きくなかったのも、同期のきときとの職員と比べると、若干初々しさのない状態で入ってまいりました。

ほかの部屋の人に来て、「この部屋に新採がいるらしいけれども誰か」と私に聞かれたりもしました。「私です。」と。

採用以来34年、いろんな部局を回らせていただきましたけれども、特に厚生行政、とりわけ障害福祉行政に長く携わらせていただきました。そういったこともありまして、いろいろ支援の必要な方——いわゆる弱者の方、困っている方、そういう方の少しでも助けになりたい、役に立てこそ役人ということで、困っている方の、県民の方の役に少しでも立てればという思いでやってきたつもりでございます。しかし、振り返ってみますと、そういったいろんな方とお話をして、実情を伺って、そして共に悩んだり考えたりしている中で、やはり助けていたつもりでも、助けられていたのは自分のほうだったなと思います。そういう経験を通して、県職員としていろんなことを学び、また人間としても成長させていただいたと改めて感じます。

そういったこともありますので、携わってきた全ての方に改めて感謝を申し上げたいなと思っております。

最後の1年は監査委員事務局ということで、1年を通じまして、県庁の本庁、それから出先、学校、警察、外郭団体、一通り話を伺ってまいりました。そういった中で感じ

ましたのは、やはり県庁というのは、県民生活の隅々、あらゆる分野に必要な業務に誠実に取り組む職員の集合体であるかと改めて感じました。三十何年やってきても、まだまだ知らないこともたくさんありましたし、こんなこともやっているのかと、こんな苦労もあったんだなということ、本当に監査を通じて感じました。

特に、出先機関、そして試験研究機関、学校や警察はもちろんでございますけれども、そういうところは本庁と比べると、派手な花火が打ち上がるわけでもなく、スポットライトを浴びるわけでもなく、ひょっとしたら予算もなかなかつかないのかなと思いますけれども、そういったところの職員が日々県民の生活を支え、守るために誠実かつ地道に努力をしているということを強く感じました。

委員各位、県議会の皆様方には、引き続き、そういった職員に対して、叱咤激励、御助言などをお願いしたいと思えますし、私もまた別の立場で、そういった職員の奮闘ぶりを見守り、また応援していきたいと思えます。報道の皆様にもぜひそういうところにまた光を当てていただければなと思っております。

最後に、本当にこういう発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。引き続き、委員各位の御活躍、県政の発展をお祈りいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

彼岡委員 私も監査委員を2年したことがある。監査委員としていろいろ現場を回らせていただいて、本当に勉強になりました、齊木さんのおっしゃるとおりで。

5名の方、本当にどうもありがとうございました。来週、またもう一回お会いするチャンスがあるみたいですから、そのときはまたよろしくお願いします。

川上委員長 ほかに質疑はありませんか。——ないようであ

りますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 請願・陳情の審査

川上委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。

陳情は7件付託されておりますので、当局から説明願います。

矢野人事課長 それでは、私から4つの陳情について御説明いたします。

まず、陳情第4号の1「会計年度任用職員を計画性を持って採用することを求める陳情」についてです。

この陳情は、会計年度任用職員の採用に当たり、その人件費である公金の使途を県として説明できるよう改善を求めるものです。

まず、会計年度任用職員は、地方公務員法に基づく非常勤の県職員であり、いわゆる正規職員の補助業務を行うために県予算に基づき、1年の任期で採用される職員です。

この会計年度任用職員の人件費については、基本的に各所属において、補助業務の量に応じて必要人員分を予算管理しています。ですが、年度当初に想定できない補助業務が生じることがありますことから、人事課におきまして、知事部局及び議会事務局全体で追加的に必要とされる会計年度任用職員の人件費を予算管理しております。

そこで、県農林水産総合技術センターにおいては、1年間に見込まれる補助業務の内容と量を考慮した上で、会計年度任用職員を採用することとしており、応募要件につきましては、従事させる可能性のある補助業務について必要な資格等を付しております。

また、これらの会計年度任用職員の人件費については、当初見込まれている補助事業については、センターで予算措置をしておりますが、予算編成時には見込まれなかった増加業務や年度当初に正規職員が配置できなかったことに

より、必要となった会計年度任用職員の人件費については、人事課が管理しております人件費により、対応しております。

この場合には、センターから必要となる人員数や業務内容、業務量を把握した上で、センターに予算を配当しているものです。

引き続き、会計年度任用職員の適切な人員や予算の管理に努めてまいります。

次に、陳情第6号「県職員教育の見直しを求める陳情」について御説明します。

この陳情は、県職員が公務員としての基本や社会人としてのマナーをしっかりと身につけられるよう、研修の見直しを求めるものです。

県では、職員の採用時から各年代、役職段階に応じて公務員倫理や接遇、住民とのコミュニケーションについて、学ぶ機会を設け、法令順守や全体の奉仕者としての自覚を持つよう意識づけを行っております。

また、各職場において、常日頃から上司が職務を通じまして部下職員に対し、教育指導に努めております。さらに年度当初の訓示や職員研修での講話などを通じまして、知事からも機会があるごとにお客様目線、県民目線の県政が基本であることを伝えているところです。

引き続き、研修など様々な機会を通じまして、服務規律の徹底に努めます。

また、職員行動指針にあるように、全ての職員が自分に託された仕事に誇りを持ち、常に誠実に公正に仕事に取り組むよう、職員の資質向上に努めますとともに、組織としてそのような環境をつくっていけるよう取り組んでまいります。

次に陳情第9号「管理職の法令及び条例の理解を求める

陳情」について御説明します。

この陳情は、県の管理職が法令や条例等の知識を習得できるよう教育を行うことを求めているものです。

今回、陳情者から指摘のありました事案につきましては、令和4年2月に陳情者が人事課に対して行った公文書開示請求に係る対応についてです。公文書開示請求に係る対応につきましては、請求文書を保持する所属において、県の法規担当課と共に相談しながら、文書の開示・非開示、または非開示とする場合の非開示箇所の特定を行った上で、条例の規定に基づき県として決定しているところです。

開示請求者は、県の決定を受け、非開示とされた内容に不服がある場合には、第三者機関である情報公開審査会に開示を求める審査請求ができることとされております。

今回の事案につきましては、開示請求があった文書の対象範囲に対する見解が県と審査会と異なりまして、審査会において、より幅広く公開すべきとの判断がされたことから、その後、改めて、開示に至ったものです。

しかし、その後、請求人から再度のその内容について開示を求める審査請求が行われ、個人情報に直接該当しない部分——具体的に申しますと、個人情報が掲載された表があったんですが、表の項目について追加して開示するという事になったものです。

個人情報に係る情報につきましては、基本的に非公開とすることは認められており、今回の審査請求の対象はその個人情報に関連する表の部分にあったことから、県として非開示といたしましたが、公開しても厳密に個人情報とならない部分については細かに開示すべきとの見解が示されたものです。

これまでも情報公開制度の趣旨にのっとり、法令担当課と協議しながら、条例に基づき個人情報や行政運営情報に

該当する部分を慎重に検討した上で開示・非開示を決定しておりますが、情報公開審査会の答申を受けまして、その都度適切に対応したものと考えております。

なお、情報公開制度をはじめとする法制執務につきましては、一般職員から課長補佐級までの階層別研修を実施しておりますほか、法令に基づく各制度や制度改正について、その都度、全職員への周知に努めているところです。

今後とも、法令順守の徹底を基本とし、引き続き、職員への周知や研修の充実に努めてまいります。

次に、陳情第13号「富山県の業務見直しを求める陳情」について御説明します。

この陳情は、行政処分が行われた事業の人員を法令順守できる程度まで最低限に減らし、他の事業に人員を配置するように求めているものです。

県におきましては、法令に基づく事業のみならず、県が行うべき、様々な事業を実施するために、必要な人員を各部局から業務量と併せて引き取りまして、事業が適切、適正にしていけるよう人員体制を整えております。

今回、陳情者から指摘のありました県に対する所管行政庁からの行政処分ですが、こちらは県の一部の所属におきまして、法令の基準を満たさない業務執行——具体的には労働安全衛生法に定められました衛生委員会の未開催、道路運送車両法に基づく車両の自主点検の未実施等があったことに対する所管行政庁からの行政指導が行われたことを指しております。

これらの所属においては、指導後、速やかに改善がなされております。また、当該所属及び全職員に対しまして、再発防止に向けて注意喚起を行っております。

人員配置につきましては、選択と集中、改革と創造により、業務の効率化に一層努めますとともに、社会情勢や県

民ニーズの変化等を踏まえまして、県政の重要課題や新たな行政需要に対して必要性を厳選の上、配置することを基本といたしておりますので、引き続き、適切な組織運営に努めてまいりたいと思っております。

荻浦広報課長 富山県の電子メールの利用方法見直しを求める陳情に関し、御説明いたします。

この陳情は、県ホームページ上の県への御意見、御質問フォームを通じて投稿されました問合せに対し、広報課がメールで回答した件について、そのメールの運用方法の見直しを求めているものでございます。

県への御意見・御質問につきましては、県ホームページ内の専用フォームから直接投稿いただけるようになっておりまして、受付窓口である広報課には、年間1,000件以上の御意見・御質問が寄せられておりますことから、「このメールのアドレスは送信専用です。返信いただいてもお答えできませんので、御了承ください。」と、お断わりをした上で、返信ではなく、再度ホームページ上のフォームを御利用いただくこととしております。

今回の陳情者の御意見・御指摘を受けまして、再質問に備え、メール回答文からホームページ上のお問合せフォームにスムーズに誘導できるようにいたしますとともに、仮に広報課からのメール回答文に返信をされる形で再質問があった場合でも、柔軟な運用を図り、行政サービスの利便性や質の向上に努めてまいります。

渡邊管財課長 私からは、陳情第12号「富山県が考える警備業務の考えを広く広めることを求める陳情」に関して御説明いたします。

この陳情は、富山県が本庁舎の警備を直営としている理由を求めるものです。

法律上、行政が直接に公の目的のために供する有形の財

産のうち、県民の利用に供することを目的としたいわゆる公の施設については、指定管理制度によりまして、民間事業者での管理が可能とされています。

一方、行政主体そのものが利用します庁舎については、指定管理者制度の対象とはされておらず、管理は行政が行うことが原則とされております。

このため、警備をはじめ、清掃、また設備点検保守など、多様な庁舎の維持管理業務がございますけれども、県に管理権を残しまして、維持管理業務については民間事業者に委託をし、専門知識やノウハウの取り込み、また、事務の軽減、行政コストの削減を進めてきたところであります。

ただ、この業務委託契約の場合、委託先の人員に対して委託元が直接命令を下すということが基本的に禁止をされています。

このため、本庁舎は不特定多数が複数の出入口から出入りする平日の日中については、不測の緊急事態にも即時に対応できるよう県の直接指揮権を残すために、現在、警備業務は直営としており、夜間や閉庁日については民間事業者に委託をしているところでございます。

引き続き、質の高い行政サービスを提供できますように、庁舎の安全管理を通じて、職員が安心してその能力を発揮できるよう努めてまいります。

水上学術振興課長 陳情第15号の1について御説明いたします。

まず、陳情事項1の1、学校園内での小児、児童、生徒のマスク着用を推奨、教職員のマスク着用を義務化することについて御説明いたします。

マスク着用の考え方につきましては、令和5年2月に国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、学校の対応として、マスクの着用を求めないことを基本としつつ、

児童生徒や保護者の主体的な判断を尊重し、着脱を強いることがないようにすること、基礎疾患等の様々な事情により感染不安を抱き、引き続き、マスクの着用を希望する児童生徒に対して、適切に配慮することなどの方針が示されました。

これを踏まえまして、県においても、私立学校に対し、国が示した方針に沿って、適切な対応を行うよう周知しているところです。

次に、陳情事項２の１、空気清浄機の設置及び維持管理を徹底することについて御説明します。

本県では、これまでも私立学校の感染症対策が適切に行われるよう保健衛生用品の購入や換気用備品の整備等に係る取組を支援してきております。

子供たちが不安を抱かず、安心して学びを続けられるよう、引き続き、私立学校における教育条件整備の支援に努めてまいります。

次に、陳情事項３の１、定期的な換気の実施及び服装規定を見直すことについて御説明します。

国が定める衛生管理マニュアルの中で、気候上、可能な限り常時換気に努めることや、室温低下による健康被害が生じないように、児童生徒等に暖かい服装を心がけるよう指導することなどが示されています。

県では、私立学校に対し、国の衛生管理マニュアルに沿って適切な対応を行うよう周知しているところです。

川上委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等ありませんか。—— ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

３ ２月定例会付託案件の審査

川上委員長 次に、本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お手元にお配りしてある議案付託表のとおりであります。

質疑に入る前に、分割付託案件について、御報告いたします。

本委員会と他の委員会とに分割して付託されている議案第1号、2号、10号、11号、66号及び第70号の他委員会における採決は終了しており、全て原案のとおり可決すべきものと決しています。

(1) 質疑・応答

川上委員長 これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討論

川上委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採決

川上委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号令和7年度富山県一般会計予算のうち本委員会所管分外21件について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

川上委員長 挙手全員であります。

よって、議案第1号外21件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

4 閉会中継続審査事件の申し出

川上委員長 次に、閉会中継続審査事件の申出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お手元にお配りしてある申出案のとおり議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

川上委員長 御異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしてある申出案のとおり議長に申し出ることに決定いたしました。

以上で付議事項についての審査は終わります。

この際、ほかに何か御意見はありませんか。——ありませんね。

それでは、このメンバーによる委員会は今回が最後となりますので、私から一言御挨拶申し上げます。

令和5年5月に委員長に就任して以来、大門副委員長はじめ、委員の皆様方、執行部の皆様方の御協力によりまして、無事委員長の責を果たすことができましたことに、深く感謝申し上げます。

また、報道関係の皆様方の御協力に対しましても、この席をお借りして厚く御礼申し上げます。

本県行政が今後ともますます充実、発展することを祈念いたしまして、挨拶といたします。どうもありがとうございます。

これをもって委員会を閉会いたします。

経営企画委員長 川上 浩